

新公立病院改革プランの策定について（国ガイドライン骨子）

1 公立病院改革の基本的な考え方

人口減少や少子高齢化の急速な進展を背景に、医療需要が大きく変化することが見込まれる中で、公立病院が安定した経営の下で不採算医療や高度・先進医療等の重要な役割を継続的に担っていけるようにするための改革

2 新公立病院改革プランの策定

- (1) 目的 地域医療構想を踏まえた、病院機能の見直しや経営改革についての経営戦略の策定
- (2) 策定期間 平成27年度又は平成28年度中
- (3) 対象期間 策定年度又はその次年度から平成32年度まで
- (4) 内容
 - ①地域医療構想を踏まえた役割の明確化
 - (ア) 果たすべき役割
 - (イ) 一般会計負担の考え方
 - (ウ) 医療機能等指標に係る数値目標の設定
 - ②経営の効率化
 - (ア) 数値目標の設定
 - (イ) 目標達成に向けた具体的な取組
 - ③再編・ネットワーク化
 - 再編・ネットワーク化に係る計画（取組状況）の明記
 - ④経営形態の見直し
 - 見直しに係る計画の明記

3 プラン実施状況の点検・評価・公表

- (1) 策定したプランの公表及び実施状況の年1回以上の点検・評価
- (2) 類似病院との比較等積極的な情報開示